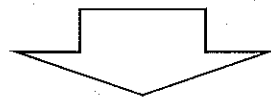


・水産基本計画（2017年4月28日閣議決定）

第4 水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

6 その他

数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、引き続き検討を行う。



・未来投資戦略（2017年6月9日閣議決定）

2. 攻めの農林水産業の展開

（2）新たに講ずべき具体的施策

v) 水産業の成長産業化と資源管理の充実

・漁業所得の向上のための数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を行う。

・経済財政運営と改革の基本方針（2017年6月9日閣議決定）

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

（2）攻めの農林水産業の展開

数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を行う。

・規制改革実施計画（2017年6月9日閣議決定）

漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
10	漁業の成長産業化等の推進と水産資源の管理の充実	数量管理等による水産資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討を開始し、早急に結論を得る。	平成29年検討開始、平成30年結論。結論を得次第速やかに措置	農林水産省

規制改革推進会議 水産ワーキング・グループ 委員・専門委員名簿

(委員)

座長 野坂美穂 多摩大学経営情報学部専任講師
座長代理 原英史 政策工房代表取締役社長
長谷川幸洋 東京新聞・中日新聞論説委員
林いづみ 桜坂法律事務所 弁護士

(専門委員)

有路昌彦 近畿大学世界経済研究所水産・食料戦略分野教授
泉澤宏 泉澤水産代表取締役
下苧坪之典 ひろの屋代表取締役
中島昌之 マルハニチロ取締役専務執行役員
花岡和佳男 シーフードレガシー代表取締役社長
本間正義 西南学院大学経済学部教授
渡邊美衡 カゴメ取締役専務執行役員経営企画本部長

規制改革推進会議・水産WGの開催実績

第1回 平成29年9月20日

- ・ 我が国水産業の現状と課題について（水産庁説明）
- ・ 水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

第2回 平成29年9月25日

- ・ 全国漁業協同組合連合会からのヒアリング
- ・ 国立研究開発法人 水産研究・教育機構からのヒアリング

第3回 平成29年10月13日

- ・ 沿岸養殖について、自治体・漁業協同組合・民間事業者からヒアリング
(福井県、小浜市、小浜市漁業協同組合、株式会社クラウド漁業)
- ・ 沿岸漁業の現状等について、漁業協同組合からヒアリング
(いとう漁業協同組合)

第4回 平成29年10月27日

- ・ 沖合漁業者からヒアリング（本間漁業株式会社）
- ・ 遠洋漁業者からヒアリング（福一漁業株式会社）

水産ワーキング・グループにおける今期の主な審議事項

平成 29 年 9 月 20 日
水産ワーキング・グループ
座長 野坂 美穂

1. 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理の点検

世界第 6 位の排他的経済水域（EEZ）を有効に活用し持続可能で成長力ある漁業を実現するために、現在の水産資源管理手法等について評価・検証し、産出量規制や個別割当の積極的活用を含め、必要な見直しを行う。その際、長年にわたる栽培漁業の効果について事実に基づき検証し、水産資源の将来見通しや管理手法の検討に当たり考慮する。

2. 水産物の流通構造の点検

漁業者から消費者までの長いサプライチェーンの中で、漁業者が生み出す価値が消費者に適切に伝達・評価されていない可能性がある。漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向け、市場や流通業者の在り方や関連する制度・慣行を点検し、必要な見直しを行う。その際、消費者にとってのサプライチェーンに関するトレーサビリティの充実など、水産物の付加価値向上に寄与する仕組みの在り方についても検討する。

3. 漁業の成長産業化と漁業者の所得向上に向けた担い手の確保や投資の充実のための環境整備

漁業就労者の高齢化や減少、漁船等の高齢化、潜在力を活かしきれない養殖場の小規模・老朽化等、遠洋・沖合・沿岸の漁場ごとの課題を克服するためには、意欲、経営力、資金力、新たな技術力など、多様な能力を有する担い手が漁業にチャレンジしやすい環境を整備することが必要である。また、縮小する国内市場と拡大する国際市場を見据え、輸出を促進する環境整備も必要となる。このような観点から、海外の成功例や、特区等の先行事例の教訓を参考にしつつ、関連する諸制度の現状の分析、評価、検証に着手する。